

病害虫発生予察注意報(第7号および第8号)について

ハスモンヨトウについて、フェロモントラップによる10月1~20日の誘殺数は、それぞれ和歌山市7,432頭、紀の川市1,883頭、御坊市7,664頭と多く、県北部のキャベツにおける10月中旬の発生ほ場率は73%、生息株率は17.3%と、県中部のエンドウ類における10月下旬の発生ほ場率は60%、生息株率は8.7%といずれも高かった。

また、ウラナミシジミについて、10月下旬の日高地域のエンドウ類での被害発生ほ場率は77%とやや高く、被害株率は40.8%、被害さや率は18.8%と高かった。

いずれも生産者等への注意喚起が必要であるため、令和6年度病害虫発生予察注意報(第7号および第8号)を別添のとおり発表します。

(補足)

県農作物病害虫防除所では、植物防疫法に基づき、有害動植物の防除を適時で経済的なものにするため、気象、農作物の生育状況、有害動植物の発生調査の結果等を分析し、有害動植物の発生予察及び防除対策に係る情報(発生予察情報)を提供しています。

「病害虫発生予察注意報」は重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要が認められる場合に発表します。

(連絡先)

担当課室	鳥獣害対策課	農作物病害虫防除所
担当者	岩倉	岡本崇、菅野
電話	073-441-2905	0736-64-2300

令和6年10月30日

令和6年度病害虫発生予察注意報（第7号）

和歌山県農作物病害虫防除所

1. 病害虫名：ハスモンヨトウ
2. 対象作物：野菜類、花き類
3. 対象地域：県内全域
4. 発生量：多
5. 加害時期：4～11月
6. 注意報発表の根拠
 - 1) フェロモントラップによる10月1～20日の誘殺数は、それぞれ和歌山市7,432頭（平年1,504頭）、紀の川市1,883頭（平年994頭）、御坊市7,664頭（平年2,508頭）であった（図1）。
 - 2) 県北部のキャベツにおける10月中旬の発生ほ場率は73%（平年17%）、生息株率は17.3%（平年1.8%）であった（表1）。
 - 3) 県中部のエンドウ類における10月下旬の発生ほ場率は60%（平年14%）、生息株率は8.7%（平年2.5%）であった（表2）。
 - 4) 大阪管区気象台の発表によると、近畿地方の向こう1か月（10月26日～11月25日）の平均気温は高い確率が80%である。このことから例年に比べて被害が長期化するおそれがある。
7. 防除上の注意事項
 - 1) 卵は鱗毛で覆われた卵塊（写真1）で産み付けられ、ふ化直後の若齢幼虫は集団で加害する（写真2）。ほ場を見回り、卵塊や分散前の幼虫は見つけ次第捕殺する。
 - 2) 施設栽培では成虫の侵入防止対策として、換気窓等の施設開口部への防虫ネットの被覆や防蛾灯（黄色・緑色灯）の夜間点灯を行う。
 - 3) 幼虫が中～老齢期になると薬剤の防除効果が低下するので、若齢期（ふ化幼虫の集団の食害による白変葉がみられたとき）の防除を心がける。
 - 4) 防除薬剤については、最新の登録情報（農林水産省 農薬登録情報提供システム <https://pesticide.maff.go.jp/>）を参照し、適正に使用する。



写真1 ハスモンヨトウ卵塊



写真2 ハスモンヨトウ若齢幼虫

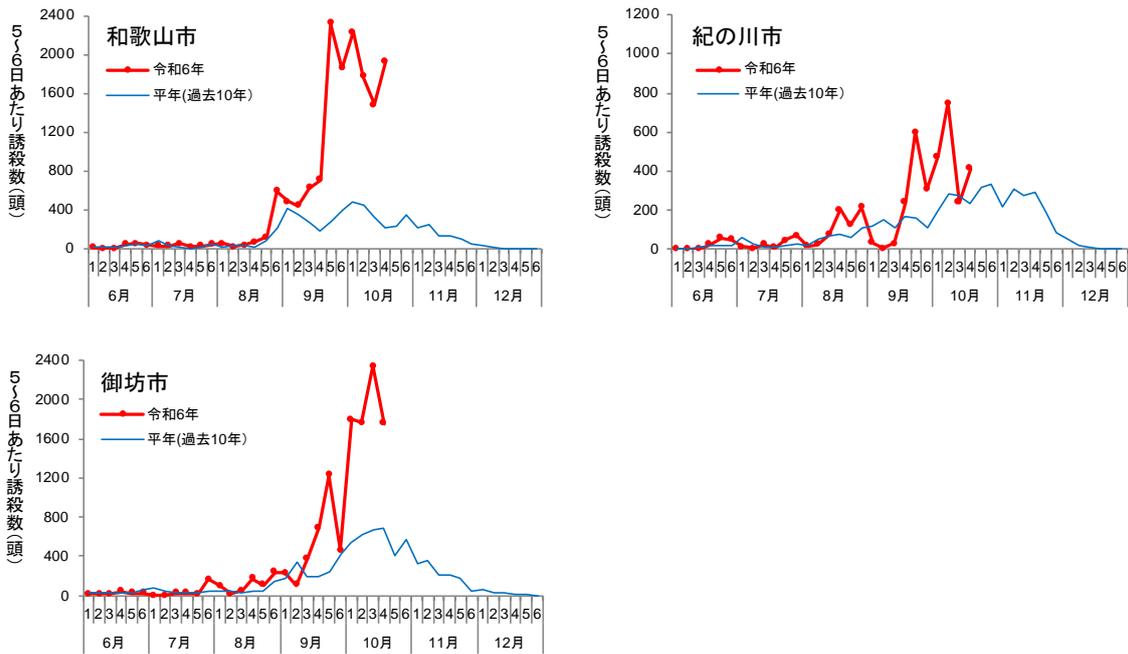


図1 フェロモントラップによるハスモンヨトウ誘殺数の推移

※図の横軸の数字は半旬(1:1~5日、2:6~10日、3:11~15日、4:16~20日、5:21~25日、6:26~30または31日)を示す。

表1 キャベツにおけるハスモンヨトウ発生状況(県北部、調査時期:10月)

	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	平年	令和6年 (本年)
発生ほ場率(%)	0	10	10	0	14	13	25	29	50	18	17	73
生息株率(%)	0	0.5	0.5	0	2.1	1.3	3.8	2.9	6.3	0.9	1.8	17.3

表2 エンドウ類におけるハスモンヨトウ発生状況(県中部、調査時期:10月)

	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	平年	令和6年 (本年)
発生ほ場率(%)	0	5	36	27	32	0	27	18	0	0	14	60
生息株率(%)	0	1.5	5.7	8.6	4.7	0	2.7	1.8	0	0	2.5	8.7

和歌山県農作物病害虫防除所
電話：0736(64)2300

令和6年10月30日

令和6年度病害虫発生予察注意報（第8号）

和歌山県農作物病害虫防除所

1. 病害虫名：ウラナミシジミ
2. 対象作物：サヤエンドウ、実エンドウ
3. 対象地域：日高地域
4. 発生量：多
5. 発生時期：9～11月
6. 注意報発表の根拠
 - 1) 10月下旬の日高地域（御坊市、印南町）のエンドウ類での被害発生ほ場率は77%（平成68%）とやや高い。被害株率は40.8%（平成23.6%）、被害さや率は18.8%（平成7.0%）と高く、多発した平成28年（被害株率45.0%、被害さや率15.2%）と同程度である。
 - 2) 大阪管区気象台の発表によると、近畿地方の向こう1か月（10月26日～11月25日）の平均気温は高い確率が80%である。このことから例年に比べて被害が長期化するおそれがある。
7. 防除上の注意事項
 - 1) 食入加害されたさやは、ほ場の外に持ち出し適切に処分する。
 - 2) 主な産卵部位である花や蕾に薬液が十分かかるよう、7～10日間隔で防除を行う。
 - 3) トレボン乳剤、アディオン乳剤、パダンSG水溶剤は、1齢幼虫のさやへの食入阻止効果が高い。
 - 4) 防除資料として、農業試験場ニュース125号を参照する。
(https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070100/070109/gaiyou/001/nougyoushikenjyou/noushinews/noushinews125_d/fil/noushinews_125_mushi.pdf)
 - 5) 防除薬剤は最新の登録情報（農林水産省 農薬登録情報提供システム <https://pesticide.maff.go.jp/>）を参照し、適正に使用する。



写真1 花や蕾に産卵する
ウラナミシジミ成虫



写真2 蕾に産卵された卵と
1 齢幼虫（すぐにさやに食入）



写真3 さや内の豆を食
害する幼虫

和歌山県農作物病害虫防除所
電話：0736(64)2300